

# 大ジエスト DAI通信

2011 September

発行所:  
T425-0062  
静岡県焼津市中根新田1157  
TEL.054-624-1555  
発行人:  
塚本 大



Tsukamoto Dai Digest

## 新しいかけ橋

東日本大震災により、多くの皆様が被災され、六ヶ月過ぎた今も、不自由な生活を強いられております。一刻も早い復旧復興を願わずにはいられません。心よりお見舞い申し上げます。地震・津波などの防災対策・電力の安定供給、原発の安心安全の確保、新エネルギーの研究・開発を推進する為にこれまで以上に活動していきたいと思っております。

さて、四月十日の静岡県議会議員選挙におきまして皆様には大変お世話になり、初当選させて頂きました。心よりお礼申し上げます。二十八歳で焼津市議会に送っていただき、市議二期八年、市議会議員時代では解決できない問題も数多くありました。これからは市・県・国が連携しながら問題の解決の為に頑張っていきたいと思っております。

五月二十日には県議会臨時会が開催され、文教警察委員会に所属する事になりました。焼津市と静岡県の「新しいかけ橋」となるよう努力してまいります。暮らしの今と未来をしっかりと見詰め、住みやすいふるさとづくりを目指していきたいと思っております。

これからも「大ジエスト」(県政報告)や「ホームページ」で議会活動を掲載していきますので、是非ご覧頂き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。

塚本 大



## 本会議

### 自民改革会議

(代表質問)

自民改革会議としては、本会議において、以下の内容を代表質問致しました。

●統一地方選挙の結果について

●浜岡原子力発電所について  
①管総理の全号機停止要請とそれに対する川勝知事の評価  
②運転停止による地元への影響  
③再稼働の条件と決断

●震災が本県経済に与える影響について  
①茶業の風評被害対策  
②観光振興対策  
③電力需要問題による企業活動の支援  
④今後の税収見通しと本県の財政運営

●被災者支援の取り組みについて

●東海地震対策の見直しについて

●①防災計画等の見直し方針  
●②津波対策  
●③広域受援の初動体制  
●新エネルギー先進県を目指す県の取り組みについて  
●震災を踏まえた人づくりについて  
●①震災から得た教育観  
●②子供を守る防災管理  
●県警における震災対策について

●富士山静岡空港の利活用等の促進について  
①利活用促進策の今後の展開  
②防災拠点としての空港づくり  
●沼津駅付近鉄道高架事業について

●東海地震対策の見直しについて  
●津波対策について

●東海地震対策の見直しについて  
●津波対策について

に要請していただきます。今後はこの工程表に即し、中部電力の対策の内容や実施結果の評価を国に求めると同時に、我々自身も判断をしていきたいと思っております。さらに、県防災・原子力学会協議を中心として、今後明らかにされる福島第一原子力発電所の事故原因と新しい知見を踏まえた二重、三重のチェックを行い、地元の意向も伺いながら、運転再開の是非を県として判断したいと考えています。目下のところは運転再開ができるような条件には全くありません。



志太榛原農林事務所にて所長・部長と志太榛原地域の農業の現状と今後の方向性について又お茶等農作物の放射能対策について意見交換

る機材の大型化など、一層の利用拡大に向けた取り組みを推進していきます。

魅力あふれる空港を実現するために、この春に、空港東側展望広場を整備して御利用いただいておりますが、さらに、名刹石雲院の隣接地に、展望デッキを整備いたします。住民参加のイベントや、地元農産物を販売する朝市の開催などにより、地域の活性化に資する空港周辺のにぎわい創出に取り組んでいきます。

県ポランティア協会の有する人脈やネットワークを活用した、国際ポランティアの拠点空港としての富士山静岡空港が位置づけられていることにかんがみまして、こうした機能を一段と強化したいと考えております。

沼津駅付近鉄道高架事業について  
本事業は、沼津駅周辺における南北交通の円滑化と市街地の一体化を進めて、県東部地域の拠点都市を形成するという重要な事業です。県と沼津市が連携をして、市民の皆様方の御意見を伺いながら、沼津らしい風格のある、またにぎわいのある都市空間の形成を進めてまいります。

今回の東日本大震災におきましては、被災地の空港がさまざまな支援活動に活用されました。大規模災害時における本空港の持つ役割の大きさを改めて認識いたしました。想定東海地震などの大規模災害が本県で発生した場合、富士山静岡空港は、県外から投入される支援部隊の固定翼機やヘリコプターの集結拠点としての重要性や広域医療搬送の中継拠点にもなります。又、ヘリコプターの給油や夜間駐在基地などにも運用されます。今後、隣接地にありま



委員会での質疑応答

# 委 員 会

文教警察委員会での塚本大が行った質疑応答の一部紹介

## 【公安委員会関係】

### ○塚本委員

警察職員の飲酒運転ということで御報告がありました。今回の事案の詳細説明、その職員の処分、今後、県民の信頼を回復するために取り組む本部長の決意をお聞かせください。

警察行政職員が普通乗用車を飲酒運転して、浜松市内の信号交差点において、右折のために停止していた

相手車両に追突する交通事故を起し、逮捕されたものであります。当該職員にあっては6月23日付で免職処分をしております。

県民を挙げて飲酒運転の根絶に取り組む中で、このように警察職員による飲酒運転事案が連続して発生をしたことは、まことに遺憾であります。県警では警察に対する県民の信頼を揺るがす事案として真摯に受けとめ、再び繰り返すことのないように組織を挙げ、職務倫理教養や幹部職員による身上把握・指導を強化して、再発防止の意識改革を図っているところです。

この8月1日から暴力団排除条例が施行されます。これに伴い、県内の各業界団体では勉強会とか定款の見直しを進めていると聞いております。しかし県民には、この条例施行に当たりその内容が知られていないように思われます。県民に対する広報啓発活動の現状と、今後の活動内容についてお伺い致します。また、県の事業からも暴力団を排除する事になりませんが、県警を含めて県の現在の対応の状況について、お聞かせください。

渡辺組織犯罪対策局長  
ポスター9・700部、パンフレット7万8000部を製作して、県及び市町の公共施設、駅などに掲示または備えつけました。また、県

内12.1万世帯に配布されており、県民だより、それから町内会で回覧される県防犯協会の防犯だより、それから中小企業団体や商工会等の業界紙などにより広く広報を行ってまいります。特に条例の規制対象となる不動産・建設・風俗関係、こういった業者の方には、これまで34回、約2,000人に対して研修会を開催しております。また、新聞・テレビでも条例についての特集が掲載、放映されておりまして、今後ラジオ、ケーブルテレビ、こういったところの協力による広報を予定しております。

県の事業からの暴力団の排除につきましては、県のすべての事務事業から暴力団を排除するために、知事部局、教育委員会、企業局、がんセンターに対して、それぞれが所掌する契約約款や規約等への暴力団排除条項の盛り込みを依頼してまいります。県民の税金が暴力団に流れない仕組みづくり、これを早期に完了するように、今後もしっかりと進めてまいります。

公安委員会関係における  
塚本大のその他の質問事項

犯罪防止緊急パトロールについて、どの位の期間、どのような体制で取り組んで、その効果はどうであったか。

パトカーに英語でPOLICEと表示されていることについて、取り組みの内容、効果はどうであったか。について質疑応答がありました。

## 【教育委員会関係】

### ○塚本委員

県立学校緊急津波対策事業費ということで記載があります。第3次被害想定の上への避難階段を設置するということが、今後この想定の見直しがされていくという話もあります。その見直しをされた結果、新たに津波浸水区域に県立の学校が入ってくることも考えられます。今後想定が見直されるたびに津波浸水区域に新たに入ることになった学校には、その都度階段を設置するのをお聞かせください。

第3次被害想定のもとでの2校でございますが、例えば第3次被害想定で浸水の危険がないという学校におきまして、校舎が3階建てであったり、著しく海岸に近いという学校もありませんので、そういうところにつきましては、早急に予算措置をしていただきたく、今後財政局と折衝していききたいと思っております。



委員会での質問

## 本会議

- 開会日には提出された議案の内容が説明されるとともに、県政の当面する課題について知事から説明があります。
- 各定例会(年4回)ごとに、質問日が設けられています。議員は年1回一般質問の機会が与えられます。議員には日ごろから、県民、地域住民の切実な願いが数多く届いており、そうした声をもとに知事に質問します。
- 閉会日には、委員会の審査結果の報告や、議案についての賛成、反対の討論を経て、採決が行われ、静岡県としての政策を決定します。
- 本会議に提案された議案などを詳しく審査するため、7つの常任委員会が設けられています。議員は、いずれか1つの常任委員会に所属しています。
- 常任委員会は、各定例会ごと開催され、議員が県の部長、局長等に対して、担当する事務や事業について質問、調査をして、議案、請願を審査します。
- 委員会の最終日には、議案や請願に対する委員会としての賛成・反対の意思を決定します。

## 委員会

○塚本委員

これから夏に向けて、水難事故の危険性というのが出てきます。安全管理体制の再確認というのは、毎年この時期になればやらなければならぬことだと思えます。現在どのような取り組みをされているのかお聞きください。

○答弁 田中学校教育課長

最近水難で命を落とす方が、テレビなどで非常に報道されているところです。また、熱中症も大変心配されているところです。毎年県では通知を各市町、教育委員会へ差し上げているところですが、特に水難につきましては、学校でも事故があつてはならないものですから、プールの飛び込みなどについての注意事項を明



岩手県遠野市にて、東日本大震災現地視察

記した通知などを出しているところですが、それから熱中症につきましても、その対応マニュアルというものを、これも毎年各学校へお送りして、それぞれ子供の状況に応じて、どんなときに病院へ搬送すべきか、どんなときに学校で対処できるか、そういったマニュアルをお送りして安全対策に努めているところです。

教育委員会関係における塚本大のその他の質問事項

●教員の不祥事について、今後、絶対に不祥事を起こさないという教育長の決意はどうか。不祥事を起こした教員はどこかの学校に在籍しているが、そういう教員が出てしまった学校での児童生徒に対するケアはどの



被災地の様子

うなっているか。

●太陽光発電設備について、裾野高校・富士宮北高校・袋井高校3校が選ばれた理由は何か。

●スクールカウンセラーについて、被災した小中学校の児童生徒の心のケアということだが、実際に、児童生徒にどのような症状が見られるのか。

●市町立小中学校の耐震化について、国の基準をクリアすれば想定されている東海地震に耐えられるという解釈でいいのか。耐震化の補助率について、今以上に引き上げる考えはないか。

●教育長の言われている防災教育とはどういうものを考えているのか。

●震災時に学校に避難して、その後下校する時の児童生徒の引渡しはどのようになっているのか。

●中学校の教科書採択について、検定合格となった社会科の教科書の中には適切でない記載があると指摘する人もいる。教育長の認識はどうか。について、質疑応答がありました。

各委員会での質疑応答一部紹介

文教警察委員会

東日本大震災では延べ1万4千人を超える警察官を派遣したとのことであるが、現地での活動を通じて明らかになった課題とその対応策について

発災当初、被災地では連絡手段が無線機のみに限られたこと、救出救助における負傷防止、飛散したアスベスト対策、遺体の身元確認の困難性をはじめ、自衛隊等の関係機関との連携等の課題が明らかとなった。

今後、住民の津波からの迅速・的確な避難を喫緊の課題ととらえ、被災者や派遣部隊員の経験を生かし防災対策全般の見直しを図っていく。

企画文化観光委員会

緊急観光誘客対策として実施している「がんばろう東日本！ふじのくにゴーゴー！キャンペーン」の評価と今後の施策への反映について

本キャンペーンは東日本大震災の影響により観光客が激減したこと、緊急対策として全県を挙げて取り組んだものであり、震災後の自粛ムードを払拭する効果があった。キャンペーンへの直接的な申し込みに加え、キャンペーン専用ホームページを見たことが契機となつて他の宿泊プランの利用に結びついたケースも多数あり、キャンペーンの利用者数以上の宿泊客を

県内に呼び戻すことができたと考えている。

くらし環境委員会

住宅用の太陽光発電設備導入補助金を創設した目的について

本県は、県庁所在地別で第6位という全国でも恵まれた日照環境であること、一般家庭の屋根を活用できる導入がしやすいこと、関連産業の裾野が広く設備の導入が建築関係等地域経済に与える影響も大きいことなどから、太陽光発電設備の導入促進を重点施策と位置づけている。東日本大震災等により、太陽光発電設備の導入を加速させる必要が生じているが、設備設置には200万円前後の経費がかかることから、費用の一部を県が補助する制度を創設し、導入促進を図るものである。

厚生委員会

民間会社福祉施設への自家発電設備整備関連事業の概要と未整備施設に対する今後の取り組みについて

国が一次補正予算において、東北電力及び東京電力管内の老人福祉施設と障害者施設のうち、停電時にも電源が必要な人工呼吸器等を使用する人が入所する施設を対象に、非常用自家発電設備整備のための助成制度を創設した。今回の事業は、県独自で、中部電力管内の施設を対象とし、さらに安

心こども基金を活用することにより児童福祉施設も対象に加えて創設したものである。今年度中に自家発電設備の整備を予定している85カ所の施設を助成対象とするが、老人福祉施設についてはまだ整備予定のない施設が多いため、事業実施年度を平成24年度までの2年間とし、来年度中にはすべての対象施設において整備できるよう努めていく。

産業委員会

今回の補正予算の考え方について

東日本大震災などに対する経費のうち、緊急を要するものは5月補正予算で、制度設計が必要なものや浜岡原子力発電所の運転停止に伴い対応が必要なものは今回の補正予算で対応することとした。雇用対策では、ふるさと雇用再生特別対策事業により継続的雇用機会の創出を図る。また、県内企業対策では、新エネルギー導入促進のための産学官共同研究、新エネルギーや節電に関する商品・サービスの販路拡大、事業継続計画(BCP)の策定に対する支援を行っていく。

建設委員会

津波対策の内容と今後の防潮堤整備の考え方について

今後の防潮堤整備について、国において東日本大震災における津波による堤防破壊に対して、海岸堤防の強度、破壊に至るメカニズムの解明及び津波のエネルギーを分散させる方法などが議論されている。本県においても、防災・原子力学会協議津波対策分科会での議論や集約された知見をいかし、遠州灘海岸をはじめとした県内海岸線の防御対策を実施し、県民の安全を守っていきたい。

総務委員会

浜岡原子力発電所の安全確保について

事業者と国に対し、津波対策等の中長期対策に関する工程表の早急な作成を要請しており、これに基づいてその内容、実施状況を確認していくとともに、津波により発電所が浸水した場合でも安全性を保つ対策を求めていく。なお、これらの対策については、県防災・原子力学会協議の意見を聞きながら、県独自に、その是非を判断していく。

静岡県議会議員  
県政報告

# つかもと大

だい



Tsukamoto Dai

## 国への意見書

六月定例会では、次の五件の意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ国の関係行政機関等に、その実現を強く要望しました。

### 放射性物質に係る茶の被害対策についての意見書

1 風評被害対策に全力を挙げるとともに、直接的・間接的被害にあつた生産者や流通・販売等に係る事業者に対する損害について万全の補償を行うこと。

2 茶の出荷制限の指示については、茶工場ごとの分析値をもとに工場単位で行うこと。

3 国が示している茶に関する暫定規制値の科学的根拠を明確にするとともに、食品安全委員会で検討が行われている食品影響評価も踏まえ、茶に関する適正な規制値を設定すること。

4 放射性物質検査の迅速化のための体制強化と検査に伴う費用を国で全額負担すること。

### 電力の安定確保対策に関する意見書

1 自家発電設備、太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システムの導入補助を大幅に拡充すること。

2 LED照明設備の導入補助や、エコポイント制度の復活等、国民に対して節電のメリットが実感できる施策を早急に実施すること。

3 稼働中の原子力発電所の災害対策について、政府として早急に指針を示し、

### 安全対策を講じること。

4 電力需給の逼迫が長期化するのを踏まえた、法制度の見直しや運用改善について早急に検討し、必要な措置を実施すること。

### 「東海・東南海・南海」3連動地震の対策強化を求める意見書

1 東日本大震災の経験と最新の知見をもって、3連動地震が発生した場合の地震と津波による被害予測を早急に策定すること。

2 地方自治体並びに民間事業者及び社会福祉・学校・医療法人などが津波対策を行う場合の制度面・資金面での支援を充実すること。

3 救出・救助などの応急活動を確実なものとするため、国内全域からの応援を制度化し訓練を実施するとともに、海外からの応援の積極的な活用方法や運用の仕組みを策定すること。

### 浜岡原子力発電所の安全対策についての意見書

去る5月6日の内閣総理大臣からの要請により、中部電力は稼働中の浜岡原子力発電所4号機、5号機の運転を5月14日までに停止した。

この運転停止の根拠は、文部科学省地震調査研究推進本部の評価において、

新しい静岡県を  
新しい焼津を



マグニチュード8程度の想定の大東海地震が30年以内に発生する確率は87%と極めて切迫しており、想定される東海地震に十分耐えられよう防潮堤の設置など中長期の地震・津波対策を確実に実施する必要があることから、この中長期の対策を終えるまでの間、定期検査で停止中の3号機だけでなく、運転中の4号機、5号機を停止すべきというものであった。

### 津波被害軽減のための住居及び事業所移転促進のための意見書

今般の東日本大震災における巨大津波は、数多くの尊い人命を奪い、沿岸地域に壊滅的な被害をもたらした。これまで国及び地方自治体は、長年にわたり膨大な費用をかけて防潮堤等の整備を進めてきたが、結果として多大な被害が生じた。

マグニチュード8程度の東海地震が30年以内に発生する確率が87%とされる静岡県としては、津波対策は急務であるが、堤防や避難施設の整備だけでは十分でなく、浸水する危険地域の居住者及び事業所の高台地域への移転を促進することが不可欠である。

よって国においては、災害に強いまちづくりや基盤

## お知らせ

静岡県議会本会議12月定例会において塚本 大が一般質問を行います。ご都合のよろしい方、是非傍聴にお越し下さい。日時など詳しいことは次回「大ジェスト2号」ホームページにも掲載いたしますのでご覧ください。

静岡県議会議員

つかもと大 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157  
TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333  
E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp  
ホームページ10月1日より開設  
http://tsukamoto-dai.com

強化の観点から、各自治体や事業所等が高台地域への移転を計画する場合には、耕作放棄

区に準ずる特区の設置や関連法規等の改正、融資制度の新設などを行うよう強く要望する。

地や山林、市街化調整区域等の土地の用途変更等が速やかに行えるよう、復興特